

浄化槽の使用開始、管理者変更、使用廃止、使用休止、使用再開

浄化槽の使用開始、管理者変更、使用廃止、使用休止、使用再開

共通入力項目

共通入力項目は、皆様にご入力いただけます。

手続き内容を選択してください。

※ 使用履歴のある浄化槽の使用を開始する場合は、**使用再開届出書**
 ※ 使用廃止届出書は、実際に廃止された後に届出

- 1 浄化槽使用開始報告書
- 2 浄化槽管理者変更報告書
- 3 浄化槽使用廃止届出書
- 4 浄化槽使用休止届出書
- 5 浄化槽使用再開届出書

管理者変更の報告と同時に使用廃止や使用休止、使用再開の申請をする場合は2ヶ所にチェックを入れます。

(例えば、以前の持ち主が使用休止し転出していた家を購入し、浄化槽の使用を再開する場合です。)

届出者の郵便番号を入力してください。

業者様が申請者の代行として申請される場合は、申請者の郵便番号をお願いします業者様の情報は、その他の各項目へ入力してください

郵便番号

申請者（施主）の情報を記入してください。

(施工業者の情報ではありません。)

届出者の住所を入力してください。

業者様が申請者の代行として申請される場合は、申請者の住所をお願いします業者様の情報は、その他の各項目へ入力してください

住所

届出者を入力してください。必須

業者様が申請者の代行として申請される場合は、申請者氏名をお願いします業者様の情報は、その他の各項目へ入力してください

氏名: 名:

ふりがなを入力してください。

氏名: 名:

届出者の連絡先（電話番号）を入力してください。必須

日中連絡ができる届出者の電話番号（数字）をハイフンを入れて入力してください

電話番号

固定電話番号または携帯電話番号をお願いします。

浄化槽が設置されている場所の郵便番号

郵便番号

浄化槽が設置されている場所の住所

住所

個別入力項目

個別入力項目は、該当する項目のみ入力してください

(管理者変更の方は 2 のみ等)

1 使用開始の方

使用開始日を入力してください。

引渡日または入居日

使用開始の入力は以上です。下の「確認へ進む」ボタンを押してください。

2 管理者変更の方

管理者変更日を入力してください。

浄化槽付き住宅を購入し引き渡しを受けた日、管理者がお亡くなりになった日など

2025/10/1



不明の時は、未入力で差し支えありません。

変更前の管理者名を入力してください。

管理者変更の入力は以上です。下の「確認へ進む」ボタンを押してください。

3 使用廃止の方

使用廃止日を入力してください。

浄化槽を撤去、または使用不能にした日

2025/10/1



理由

選択してください。

- 下水接続
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換
- 建物解体
- 設置工事の中止
- 今後、使用しない

処理の対象を選択してください。

わかれば選択してください

- し尿のみ（トイレ水だけが浄化槽に入る）
- し尿及び雑排水（トイレ水だけでなく、台所の水も浄化槽に入る）

選択解除

単独処理浄化槽のことです。

合併処理浄化槽のことです。

使用廃止の入力は以上です。下の「確認へ進む」ボタンを押してください。

4 使用休止の方

使用休止日を入力してください。

使用休止日は、浄化槽を清掃した日

2025/10/1



理由

選択してください。

- 長期不在
- 転出
- 売却
- 死亡
- 当分の間、使用しない

清掃済が確認できる書類（清掃記録票もしくは領収書）を添付してください 添付ファイル

容量が20MBを超えないようお願いします書類を撮影して、その写真を添付する場合は、jpegもしくはjpgに限りませファイルの添付が難しい場合、郵送や本庁2階の16番窓口でも承ります（近日中にお願います）

使用休止の入力は以上です。下の「確認へ進む」ボタンを押してください。

5 使用再開の方

使用再開日を入力してください。

引渡し日、引越日など

2025/10/1



使用再開の入力は以上です。下の「確認へ進む」ボタンを押してください。

その他

個人設置（施主）の浄化槽について、施工業者が代行で入力される場合に入力をしてください。

代行業者名

株式会社ABC設備

代行業者 担当者氏名

新田 次郎

代行業者 電話番号

086-426-6050

入力後、下の「確認へ進む」ボタンを押してください。